

農福連携 推進マニュアル



平成31年3月

愛媛県

目次

① 農福連携とは	3
② 障害者就労施設について	5
③ 農福連携に取り組む障害者就労施設	6
④ 障がい者受け入れのポイント	7
⑤ 農作業の細分化について	8
⑥ 農作業細分化の事例①(里芋)	9
農作業細分化の事例②(ブルーベリー)	10
農作業細分化の事例③(キウイフルーツ)	12
農作業細分化の事例④(柑橘)	13
⑦ 県内の障害者就労施設の事例 ～施設外就労～	
あけぼの(西条市)、いろの和(西条市)	14
フォーチュンI(松山市)、パドル(今治市)	15
⑧ 相談窓口	16



最近よく聞く農福連携って何なんだろう？

大丈夫!これからわかりやすく説明していくよ。



農福連携とは…

農業者や農業法人等の「農」業分野と障がい者の就労支援に携わる社会福祉法人やNPO法人等の「福」祉分野が連携して、農業の担い手確保・労働力確保や障がい者の工賃(賃金)の向上など、両分野の課題を解決していく取組みです。

本県では農福連携を推進するため、平成28年度から「農福連携促進モデル事業」により、農業者と障害者就労施設等を対象とした農福連携推進セミナー、農業者と障害者就労施設との農作業体験マッチング、障害者就労施設のスタッフへの技術講習会の開催等に取り組んできました。

このマニュアルは、これまでの知見に基づき、これから農福連携に取り組もうとお考えの皆様に向けて作成したものですのでご参考ください。



農福連携推進セミナー

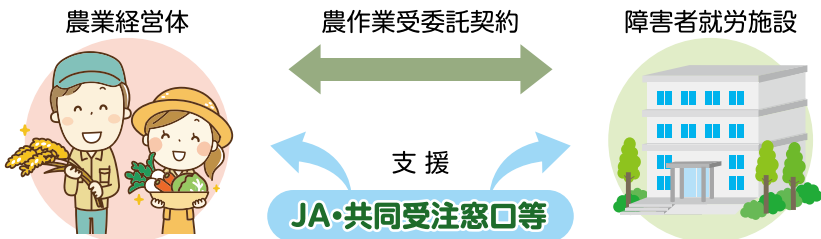


農作業体験マッチング(里芋)

農福連携の形態について

農福連携には①農業経営体の農作業を障害者就労施設の利用者が行う場合(施設外就労)と、②障害者就労施設が農業参入して、自施設の圃場等で利用者が農作業を行う場合の2つの形態があります。

① 農業経営体と障害者就労施設との農作業受委託(施設外就労)



①農作業体験

- お近くの地方局の地域農業育成室に相談しましょう(P16参照)。
- 障がい者共同受注窓口を通じて、農業経営体の委託希望作業と受託可能な障害者就労施設とのマッチング支援も可能です。

※共同受注窓口：近隣地域の障害者就労施設で形成したグループの代表として、受注業務の斡旋・仲介を行う事業所のことです。

②作業受委託契約

- 委託作業の量、内容などから障害者就労施設と協議の上、委託料を設定します。

【体験から契約までの事例：農家A(砥部町)】



② 障害者就労施設の農業参入



①営農計画の策定

- いつ、どこで、何を、どのように生産し、どこで、どのように販売するか、綿密な営農計画を策定しましょう。営農計画の策定にあたっては、お近くの地方局の地域農業育成室に相談しましょう(P16参照)。

【作付けから出荷までの事例：障害者就労施設B(宇和島市)】



②注意事項

- 農地の確保には、農地所有者の合意を得たうえで、農地法などに基づく権利設定が必要となります。愛媛県農業会議又は最寄りの市町農業委員会に相談しましょう。

障害者就労施設について

障害者就労施設には、主に、障害者総合支援法に基づく指定を受けて障害福祉サービスを行う就労継続支援 A 型事業所と就労継続支援 B 型事業所があり、県内には平成31年2月時点で、就労継続支援 A 型事業所が76事業所、就労継続支援 B 型事業所が190事業所あります。

各事業所では、障がい者が自立して生きがいのある生活を送ることができるよう、障がい者の就労の場の拡大や工賃向上に取り組んでいます。

名 称	利用可能な対象者	提供サービスの内容
就労継続支援A型事業所	就労の機会の提供を通じ、生産活動に係る知識及び能力の向上を図ることにより、雇用契約に基づく就労が可能な障がい者。	通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けた支援を行う。
就労継続支援B型事業所	就労移行支援事業等を利用したが、一般企業等の雇用に結びつかない方や、一定の年齢に達している方等で、就労の機会等を通じ、生産活動に係る知識及び能力の向上や維持が期待される障がい者。	通所により、就労機会を提供(雇用契約を結ばない)するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労等への移行に向けた支援を行う。

なお、県内の就労継続支援B型の月額平均工賃は増加しており、全国平均以上となっておりますが、県が定める目標工賃(平成29年度における目標工賃は18,500円として設定)の達成には至っていません。

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
県内平均	14,667円	15,578円	16,204円	16,260円	16,264円
全国平均	14,437円	14,838円	15,033円	15,295円	15,603円



工賃が十分にもらえないと利用者も生活できないね。農業で条件の良い就労の機会を提供してあげたいね。ところで、どれぐらい施設が農福連携に取り組んでいるの？

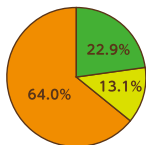
農福連携に取り組む障害者就労施設

平成30年2月に障害者就労施設を対象にアンケート調査を行ったところ、236施設から回答があり、22.9%に当たる54施設で既に農福連携の取組みを行っています。そのうち、施設内で農産物の生産のみ行っている事業所が66.7%、施設外就労のみ行っている事業所が22.2%、両方とも行っている事業所が11.1%でした。

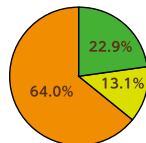
問1 農福連携の取組みを行っていますか？

障害者就労施設		
質問項目	実数	割合
1. 既に行っている	54	22.9%
2. 行うことを検討している	31	13.1%
3. 行っていない	151	64.0%
合計	236	100.0%

うち就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 既に行っている	35	22.9%
2. 行うことを検討している	20	13.1%
3. 行っていない	98	64.0%
合計	153	100.0%



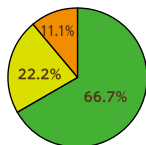
1. 既に行っている
2. 行うことを検討している
3. 行っていない



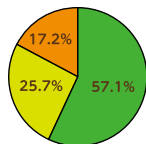
問2 どのような方法で農福連携を行っていますか？

障害者就労施設		
質問項目	実数	割合
1. 施設で農産物の生産を行っている	36	66.7%
2. 施設外就労として行っている	12	22.2%
3. 上記両方とも行っている	6	11.1%
合計	54	100.0%

うち就労継続支援B型事業所のみ		
質問項目	実数	割合
1. 施設で農産物の生産を行っている	20	57.1%
2. 施設外就労として行っている	9	25.7%
3. 上記両方とも行っている	6	17.2%
合計	35	100.0%



1. 施設で農産物の生産を行っている
2. 施設外就労として行っている
3. 上記両方とも行っている



回答のあった施設の約1/3がすでに農福連携に取り組んでいたり、検討しているんだね。すごいね！うちでも障がい者受け入れを検討したいけど、どう接するかわからないな？

障がい者受け入れのポイント

●障がい者とのコミュニケーションのポイント

(1)相手目線で対応しましょう

思い込みや押し付けではなく、相手の意思を確認し、同じ高さ目線を合わせ、明るく、丁寧に、わかりやすく対応しましょう。

(2)障がい特性を理解しましょう

障がいの種類、程度や症状は一人ひとり異なるので、配慮が必要な内容はそれぞれ違います。外見ではわからないことも多いので、どういう配慮が必要かは個別に確認し、職場で共有しましょう。

(3)特別扱いはしないようにしましょう

障がい者を受け入れている企業インタビューで耳にするのが特別扱いをしないということです。障がいのあるなしにかかわらず、全員が仲間というスタンスが重要です。

施設外就労では、必ず施設の支援員が同行しますので、分からないことがある場合は積極的に施設の支援員に相談しましょう。

●障がい者と働く職場づくりのポイント

(1)仕事や職場のルールを明示

安全・衛生管理や秩序・規律維持のために必要なルールは、口頭で伝えるだけでなく、掲示するなどして、いつでも全員が見えるようにしましょう。

(2)相談しやすい雰囲気作り

障害者就労施設の支援員がいなくても、近くの従業員が日常的に話しかけ、気軽に相談できる雰囲気づくりをしましょう。また、障がい者が気兼ねなく話することができるキーパーソンを作ることも有効です。

●作業の効率化のポイント

(1)作業工程を細分化

複雑な一連作業は分割し、単純化することで作業指示も容易になります。



障がい者への接し方や作業環境の整備を考えるだけでなく、作業を細分化することも依頼する前によく考えないといけないんだよ。

農作業の細分化について

複雑な作業でも作業を細分化することで、働きやすくなり生産性の向上も可能になります。工程の多い複雑な一連の業務よりも、作業を細分化して単純作業とすることで高い適性を発揮することがあります。

また、作業指示がしやすくなったり、潜在化している無駄や危険性が明らかになることで作業効率が向上する場合があります。

細分化と合わせ、作業を提案する仕組み作りも重要です。県では「JA等と障害者就労施設等とのマッチングモデル」作りを推進しており、JA等と連携して作業を細分化し、契約にまでつながった事例を紹介します。

【事例:ブルーベリー】

収穫調整作業の作業工程は、収穫・選別・出荷箱作り・シール貼りなど様々な作業が発生します。



①収穫



②選別



③出荷箱作り



④シール貼り

今回のブルーベリーの实証では、①収穫作業は適否の判断にとまどう場面が多く、作業効率が悪かったものの、②選別、③出荷箱作り、④シール貼りではスムーズに作業することができました。この受入農家さんでは、その後施設と契約し、障がい者2名に継続してブルーベリーの作業でお手伝いにてもらいました。



全ての農作業工程を障がい者をお願いするのではなく、工程を細かく分けて提案することが重要なんだよ。

農作業の細分化の事例①(里芋)



服 装：作業着、軍手

実施期間：10～3月

作業時間：13:00～14:30

作業環境：屋内作業(選果場)、トイレあり

必要特性：里芋の調整作業で握力を使う。

1. 運搬(分離作業準備)



2. 分離



3. 調整



- ①里芋の入ったコンテナを作業台に運搬する。
- ②里芋株は粗分離されているが、まだ塊になっている里芋は一つ一つに分離していく。手作業でできない場合は刃物を使い分割する。
- ③子芋・孫芋のまわりに着いている毛羽を取り、コンテナに入れる。この時、腐り芋や割れ芋は入れない。

支援員へのお願い

- 腐り芋や割れ芋の分別が適切にできるように指示を出しましょう。



腐り芋(左)、割れ芋(右)

作業動画の確認は
こちらから ➡



農作業の細分化の事例②(ブルーベリー)



1. 選別



2. 計量



服 装：軽装

実施期間：7～8月

作業時間：10：00～15：00(昼1時間休憩)

作業環境：屋内作業、トイレあり

必要特性：手先が器用なこと。

- ①選別マットの上にブルーベリーを置く。
- ②マットの穴に残ったブルーベリーをパックに移す。
- ③ただし、実が柔らかいもの、傷があるもの、ブルームがないものはパックに移さない。

※ブルーベリーの白い粉はブルームと呼ばれ果実を乾燥から防ぐためのもの。

支援員へのお願い

- ブルーベリーをつぶさないように扱い、爪をたてないように指示を出しましょう。



- ④パックがいっぱいになったら計量する。
- ⑤1パック110gになるように調整する。
- ⑥計量ができたらパックを閉じて完成。

支援員へのお願い

- 1g程度の誤差は大丈夫ですが、110g未満にならないように調整しましょう。



作業動画の確認は
←こちらから

3. シール貼り



- ①シールをパックの中央に貼る。
- ②シールを貼ったパックは隣に積み重ねる。
- ③①、②を繰り返す。

支援員へのお願い

- 利用者が適切な箇所にシールが貼れるように、位置や向きについて具体的な指示を出しましょう。



作業動画の確認は
こちらから ➡



4. 箱作り



- ①両長辺を折り目に合わせ内側に織り込む。
- ②織り込んだ段ボールの両端を中央に織り込む。
- ③両短辺を折り目に合わせ内側に織り込み、両端の爪部を穴に差し込む。

支援員へのお願い

- 折り目が多数あり、適切な順番で折らないと完成しないため、手順通り折るよう細かく指示を出しましょう。



作業動画の確認は
こちらから ➡



農作業の細分化の事例③(キウイフルーツ)



1. 収穫



2. 運搬



服 装：作業着、長靴、帽子

実施期間：11月

作業時間：10:00～12:00

作業環境：野外作業(雨天中止)、トイレなし

必要特性：立ち仕事で重い物を運ぶ力を要す。

- ①果実をつかみ手前に引きながら親指で果こう部(果実と枝の境)を押してとる。
- ②両手で収穫しながら丁寧に収穫かごに入れる。
- ③果実を傷つけないよう丁寧にコンテナに移し替える(コンテナの8割～9割程度の容量まで入れる)。

※キウイフルーツは収穫後に追熟するので、収穫適期を見極める必要はありません。

支援員へのお願い

- 果実は高所から落とすと傷つき腐敗等につながるので丁寧に扱きましょう。
- コンテナにあふれるくらい入れると積み重ねたとき果実がつぶれるので入れすぎに注意しましょう。



作業動画の確認は

←**こちらから**

農作業の細分化の事例④(柑橘)



1. 箱詰め作業



服 装：作業着

実施期間：11月～3月

作業時間：10：00～12：00

作業環境：屋内作業(選果場)、トイレあり

必要特性：単純作業に集中できること。

①柑橘に傷等がないか確認する。

②個数・配置の向きに合わせて
セットする。

③チラシを入れる。

④ふたを閉じ完成。



作業動画の確認は
こちらから↑

支援員へのお願い

- 柑橘の向きが正しいか指示を出しましょう。
- 規定の容量になったことを確認してから箱を閉じましょう。



2. 空コンテナ整理(2人1組の作業)



①1人が空コンテナを3つに重ね、セットする。

②もう1人がセットされたコンテナをパレットに運ぶ。

支援員へのお願い

- 3つのコンテナがセットになっていることを確認しましょう。



作業動画の確認は
こちらから➡



県内の障害者就労施設の事例 ～施設外就労～

農業の施設外就労に積極的に取り組む愛媛県内の4事業所を紹介します。

●あけぼの(西条市)【多機能型事業所】

内職では十分な給料を払うことができなかつたため、近隣農家の元で農作業を行ってきました。今ではその経験を活かし、露地野菜の栽培や加工も行っています。

品目	作業内容	期間	作業時間 (移動時間含まない)	1回に出勤する 利用者人数	1回に出勤する 支援員人数
柿	収穫	11～12月	10:00～12:00 13:00～15:30 昼1時間休憩	B型6人移行3人	3人
きゅうり	収穫	7～8月	9:00～12:00 13:00～16:00 昼1時間休憩	移行2人	1人
玉ねぎ	定植	11～12月	9:00～12:00 13:00～16:00 昼1時間休憩	B型7人移行5人	3人
	収穫	5～6月			

※当事業所は就労継続支援B型と就労移行支援(職場定着のための支援等)の複合のサービスを提供している多機能型の事業所。



柿の収穫



きゅうりの収穫



玉ねぎの播種作業

●いろの和(西条市)【就労継続支援B型事業所】

利用者の特性にあった作業が可能だと思ったのが取組み始めたきっかけです。様々な品目を行うことでほぼ周年の作業を確保しています。

品目	作業内容	期間	作業時間 (移動時間含む)	1回に出勤する 利用者人数	1回に出勤する 支援員人数
玉ねぎ	収穫	5～7月	10:00～12:00 13:00～15:30 昼1時間休憩	B型5人	2人
大豆	収穫	11～12月	10:00～12:00 13:00～15:30 昼1時間休憩	B型3人	1人
里芋	収穫	1～4月	10:00～12:00 13:00～15:30 昼1時間休憩	B型8人	1人
にんにく	植付・収穫	5月、9月	10:00～12:00 13:00～15:30 昼1時間休憩	B型8人	2人
柿	収穫	11月	10:00～12:00 13:00～15:30 昼1時間休憩	B型2人	2人



玉ねぎの収穫



里芋の収穫



大豆の収穫

●フォーチュンI(松山市)【就労継続支援A型事業所】

野菜栽培に関する作業全般を行っているほか、畝成形や刈払機を使った除草作業もしています。柑橘の作業はフェリーで渡って興居島で実施しています。

品目	作業内容	期間	作業時間 (移動時間含む)	1回に出勤する 利用者人数	1回に出勤する 支援員人数
竹の子・ シナチク	竹の子掘り	4月～5月中旬	10:00～14:00	A型 2～3人	1人
	むき	4月～5月中旬	10:00～14:00	A型 2～3人	1人
	切る	4月～5月中旬	10:00～14:00	A型 2～3人	1人
野菜	種まき	1年中	10:00～14:00	A型 3～5人	1人
	育成	1年中	10:00～14:00	A型 3～5人	1人
	収穫	1年中	10:00～14:00	A型 3～5人	1人
柑橘	運び	12月	13:00～18:00	A型 2人	1人
	運搬	12月	13:00～18:00	A型 2人	1人
	選別補助	12月	16:00～20:00	A型 1人	1人



竹の子のむき作業



ネギの収穫作業



柑橘の選別補助

※休憩は1時間に1回数分とる。

●パドル(今治市)【多機能型事業所】

4年前に地元農家から依頼があり、農産物の収穫を主体として、作業の請け負いをしています。利用者は農作業をすることで外に出る楽しみを感じ、明るく元気になりました。

品目	作業内容	期間	作業時間 (移動時間含まない)	1回に出勤する 利用者人数	1回に出勤する 支援員人数
農地管理 (全般)	除草	3～10月	9:30～12:00	移行3人	1人
	野菜 (トマト・オクラ・柿) の収穫	7～10月	9:30～12:00	移行3人	1人



除草作業

※当事業所は就労継続支援B型と就労移行支援(職場定着のための支援等)の複合のサービスを提供している多機能型の事業所。

施設外就労としての農業はリハビリ
効果も期待できるため、農業者・利用
者お互いにメリットがあるね。



相談窓口

●農業体験等の受注業務に関する相談について

地域	事務局	所在地	電話番号
宇摩	障害福祉サービス事業所ゆうゆう	〒799-0422 四国中央市中之庄町542	TEL 0896-24-4006
新居浜・西条	多機能型事業所とうふ工房ていずい	〒793-0061 西条市禎瑞388	TEL 0897-55-0102
今治	すくらむハート	〒799-2202 今治市大西町紺原甲302-1	TEL 0898-35-3522
松山	ポツポ苑	〒791-8003 松山市志津川町203-1	TEL 089-979-0424
八幡浜・大洲	多機能型事業所KOHOLA	〒797-0015 西予市宇和町卯之町5-234	TEL 0894-69-1560
宇和島	(特非)ゆいまーる	〒798-0084 宇和島市睿松甲750	TEL 0895-27-0381

●農業技術等に関する相談について

名称	管轄地域	住所及び電話番号
東予地方局産業振興課地域農業育成室	西条市 新居浜市	〒791-0508 西条市丹原町池田1611 TEL 0898-68-7322 FAX 0898-68-3056
四国中央農業指導班	四国中央市	〒799-0422 四国中央市中之庄1684-4 TEL 0896-23-2394 FAX 0896-24-3697
東予地方局今治支局地域農業育成室	今治市(陸地部)	〒794-8502 今治市旭町一丁目4-9 TEL 0898-23-2570 FAX 0898-22-9724
しまなみ農業指導班	今治市(島嶼部) 上島町	〒794-2305 今治市伯方町木浦甲4637-3 TEL 0897-72-2325 FAX 0897-72-1912
中予地方局産業振興課地域農業育成室	松山市 東温市	〒790-8502 松山市北持田町132 TEL 089-909-8762 FAX 089-909-8395
久万高原農業指導班	久万高原町	〒791-1202 久万高原町入野263 TEL 0892-21-0314 FAX 0892-21-2592
伊予農業指導班	伊予市 砥部町・松前町	〒799-3122 伊予市市場127-1 TEL 089-982-0477 FAX 089-983-2313
南予地方局産業振興課地域農業育成室	宇和島市	〒798-8511 宇和島市天神町7-1 TEL 0895-28-6117 FAX 0895-25-5662
鬼北農業指導班	松野町 鬼北町	〒798-1331 鬼北町大字興野々1880 TEL 0895-45-0037 FAX 0895-45-3152
愛南農業指導班	愛南町	〒798-4194 愛南町城辺甲2420 TEL 0895-72-0498 FAX 0895-73-2435
南予地方局八幡浜支局地域農業育成室	八幡浜市 伊方町	〒796-0048 八幡浜市北浜一丁目3-37 TEL 0894-23-0163 FAX 0894-23-1853
大洲農業指導班	大洲市 内子町	〒795-8504 大洲市田口甲425-1 TEL 0893-24-4125 FAX 0893-24-5284
西予農業指導班	西予市	〒797-0015 西予市宇和町卯之町三丁目434-1 TEL 0894-62-0407 FAX 0894-62-5543
愛媛県農林水産部農政企画局農政課 農地・担い手対策室	県下全域	〒790-8570 松山市一番町4-4-2 TEL 089-912-2215 FAX 089-912-2564
JAグループ愛媛担い手サポートセンター (JA全農えひめ館農支援課)	県下全域	〒790-8555 松山市南堀端町2番地3 TEL 089-948-5753 FAX 089-948-5826